

「個人（個体）的所有」「再建」問題と 『経済学批判要綱』（一）

西 野 勉

[一] 序

（一）『資本論』第一部・第七篇・第二十四章の、かの「個人（個体）的所有」「再建」展望をめぐる最近の論争の現段階における中間的成果は何か、と問う時、非常に様々の見解が出されてきているとはいえ、一つの大きな前進は、次の点に求められるであろう。

それは、端的にいうと、こうである。マルクスが、『資本論』第一部を総括して言及した、あの「個人（個体）的所有」「再建」の意味を考える場合、その*individuelle Eigentum*、つまり「個人的所有」「個体的所有」あるいは「個人の所有」（以下「個人的所有」で通す）の概念を、所有の形態の問題として把える従来の通説に大きな反省が加えられ、それを所有の社会的性格の問題として把えるべきだ、とする立場が、多くの人々によって獲得された、¹⁾ということである。

つまり、従来の通説的解釈は、マルクスの言及した当の「個人的所有」「再建」の意味を考える時、当の「個人的所有」という概念を、「社会的・集団的所有」の対立概念として把えた上で、生産手段が「個人的所有」であるのは、小生産者達の個別的・分散的な私的所有の場合のみであるから、資本制生産様式の否定の上に打ち建てられる社会主義（共産主義）が、生産手段に関して「個人的所有」を「再建」するなどということはありえない。生産手段は「社会的・集団的所有」になるのであり、消費対象のみが、個々人に分配されて「個人的所有」になるのだ、と説いてきた。

1) こういう点では、平田清明氏もそうであるといってよいし、竹内芳郎、田口富久治、長砂実、福富正実、岡稔、芦田文夫、真木実彦、富沢賢治、星野惇の各氏も共通の認識に立っている、といってよい。このうち前稿「資本の直接的生産過程と『個人（個体）的所有』『再建』問題」（高知大学経済学会『海南経済学』第5号、1977年3月）の（注）1) すでに掲げておいた平田、竹内、田口、長砂、福富、岡、芦田の各氏の論文、著作については省略し、真木、富沢、星野の各氏のそれを示す論文を次に掲げておく。真木実彦「社会主義所有論研究序説（上）」（福島大学『商学論集』第41巻、第7号）、富沢賢治「『資本論』における『労働の社会化』概念（下）」（一橋大学経済研究所『経済研究』岩波書店、Vol. 23, No. 4）、星野惇「『否定の否定』と『個人的所有』・『社会的所有』」（『歴史評論』No. 273）。

これに対して、マルクスが、あそこで『資本論』第一部を総括して言及している資本制的私的所有の否定としての「個人的所有」の「再建」の意味は、そのように、所有の社会的・集団的形態に対する個別的・分散的形態という意味での「個人的所有」ではなく、所有の社会的・階級的性格が根本的に否定されるという意味、つまり、労働の対象的諸条件=生産手段および労働の成果（生産物）に対する直接生産者=労働主体の「我がもの」としての関係行為の「再建」、資本家=非労働者による私的で階級的な所有性格から、労働者=労働主体による非私的・非階級的所有の性格への根本的転換、そういう意味として把えられるべきではないのか。こういう認識が、まさに大きく「再建」されてきたところに、現段階における論争の中間的成果を確認することが出来るであろう。

勿論、こういう認識を共有している多くの人々の、それぞれの理論的・思想的見地や、当の問題の説明の仕方は、きわめて多様であるが、今のべた認識という点では、論争参加者の多くが、広く、共通の地盤に立ちうるようになったといってよい。

しかし、こういう成果の確認に立った上で、やはり、生産手段および生産物に対し、労働者が所有を再建することが、その含意だといっても、それを *individuelle Eigentum* とあえて表現したことの中に込められた意味、あるいは、その「個人的所有」と「社会的所有」との関係、という点の切り込みが、まだまだ不十分なのが現状である。*individuelle Eigentum* を、所有の形態の問題として把え、生産手段は、「社会的」所有で、消費対象のみが「個人的」所有になるのだ、という従来の通説には、こういう問題は生じえなかった。しかし、こういう問題を提起せずにきたことが、問題であったのである。それが、現在、反省されてきたことであった。

(二) このような論争の、現段階における中間的成果と問題点の確認を背景に、私は、前稿²⁾において、問題をより一步前進させるため、あの「個人的所有」「再建」とは、一体、何を意味するのか、について、『資本論』第一部にそくしての積極的主張を展開した。その要点は、次の点にあった。

1) 「資本の直接的生産過程」を対象とする『資本論』第一部の論理的抽象性レベルにそくして考えてみるならば、第一部を総括して展望している「個人的所有」「再建」の展望も、それを消費対象に限定する従来の通説のように、分配や消費過程という具体的次元の問題としてではなく、直接的生産過程次元での直接

2) 前掲拙稿。

的生産者=労働主体のあり方の問題として、——そのあり方には、当然、生産手段に対する労働主体の関係、生産手段・消費対象の区分の捨象された労働の成果=生産物一般に対する労働主体の関係を含む——、問題をたてかえす必要があること。

2) そう問題をたて返せば、「個人的・所有」「再建」規定の核心は、次の点に求められるべきこと。

つまり、それは、封建制の解体過程で、「労働者が、自分自身の利用する労働諸条件の——(中略)——自由な私有者」という条件を獲得し、そのもとで「繁栄し、その全精力を發揮し、適當な古典的形態」をとった小経営生産様式の所有=「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」を実現した直接的生産過程で、労働者=労働主体個々人が、私的で、個別的・分散的ではあるが、自らの手に合一していた諸機能、① 生産手段への自らの結合、② 生産過程の指揮・管理（生産過程の精神的能力）、③ 生産物の取得、利用処分、という直接的生産過程の始めから終りまでのトータルな機能を、——資本制生産様式のもとで資本の手に集中され、資本制的・私的所有を実現する手段に転化していた諸機能を——、労働主体が、自らの労働諸条件の所有を「再建」することによって、再び、自らの手に再合一すること、ここに核心が求められるべきこと。

3) その場合、労働主体による生産手段の所有の「再建」と、それにもとづく直接的生産過程のトータルな機能あるいは諸契機の自らの手中への合一の「再建」は、当然、あの「古典的形態」の小経営の場合のように、個々の労働主体が、その技術的に狭い基礎上に、自然発生的に、私的、個別的（分散的）形態で、それを実現したようにするのではなく、資本制時代に達成された高度な物質的生産諸条件、つまり、社会的・集団的にのみ利用されうるようになった生産手段の性格と、それに規定されて、社会的・集団的にのみ営まれるようになった社会化された労働=生産過程の性格にしたがって、自觉的・自發的に、社会的・集団的な形態で実現するのだ、ということ。

4) それが、「個人的・所有」といわれるのは、労働主体のもとへの生産手段の所有の「再建」と、それにもとづく労働主体のもとへの直接的生産過程のトータルな諸機能の合一の「再建」が、「社会的・集団的」形態をとつて実現されるのであるが、それは、所有の実現の形態であつて、その「再建」されるべき所有の本質的内容は、労働主体個々人が、生産手段に「我がもの」として関係し、それにもとづいて、生産過程の諸機能を自らの手に再合一することにあること、このためだということ。

つまり、一方で「社会的所有への転化」を言いながら、他方で、「個人的所有」の「再建」と言わなければならなかったのは、直接的生産過程にそくして、個々人が、その所有を「再建」(=生産手段の所有と生産物の取得を含む生産過程の諸機能の、自らの手中への合一の「再建」)することが、本質的内容であって、社会が、集団が、個人より優位にあって、それが、所有を再建するのでないこと。そういう意味で、「社会的・集団的」というのは、個々人が、所有を実現する場合の実現の形態と理解すべきであろうということ。

以上のこととを、明らかにした上で、『資本論』第一部、第三篇→第四篇の、独自的・資本制の生産様式再構成の論理に照明をあて、「資本のもとへの労働の実在的(実質的)包摶」が完成されてゆく論理構造を明らかにし、その論理構造が、小経営経生産様式のもとで、個々の労働者が、その「個別的労働過程」でもついていた諸機能、つまり、① 生産手段への結合、② 生産過程の指揮・管理、③ 生産物の取得・処分、の諸機能を、資本の手に奪いとられてゆく過程をいかに力点をおいて明らかにしているかを、考察しておいた。

(三) ところで、以上のような前稿の主張は、次のような思想的・理論的立場に立脚していた。

第一は、あの「個人的所有」の「再建」という展望は、竹内芳郎氏が指摘されているように、³⁾ 初期マルクスの人間解放にかんする基本的思想の所有論的表現、つまり、「現実の個人的人間 (der wirkliche individuelle mensch) が、抽象的公民を自分のうちにとり戻し、個人的人間のままで、その経験的生活、その個人的労働、その個人的人間のままで、類的存在となったときはじめて、……

(中略)………人間的解放は完成されたことになるのである。」⁴⁾ という人間解放思想の、その解放実現の現実的な諸条件の真剣な科学的究明過程を経た上での、経済学的・所有論的表現である、という認識である。

それは、また、『経済学批判要綱』にいう人類史の「第三段階」としての、「諸個人の普遍的発展のうえに、また諸個人の共同的・社会的生産性を彼らの社会的能力として従属させることのうえに、築かれた自由な個性」⁵⁾ の実現、ということの、所有論的表現だという認識である。

3) 竹内芳郎、前掲論文(上)、25~26ページ、28ページ。

4) *Zur Judenfrage*, MEW., Band I, 1969, s. 370, 『マル・エン全集』1(大月書店、1959年) 407ページ。

5) *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, M. E. L. Institut, Maskau, Dietz Verlag, Berlin, 1953, s. 75. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』I(大月書店、1965年) 79ページ。

そして、それは、また、『資本論』第一部にいう「価値増殖の狂信者として、彼は（資本家は——引用者）、顧慮することなく人類を強制して、生産のために生産させ、また、各個人の完全で自由な発展を基本原理とする高度な社会形態の、唯一の現実的基礎たりうる物質的生産諸条件を創造させる」⁶⁾という場合の、「各個人の完全で自由な発展を基本原理とする高度な社会形態」における生産関係＝所有関係の表現である、という認識である。

つまり、この認識は、「世界史全体」を「人間的労働による人間の産出」⁷⁾＝人間の自己産出過程と見て、その人間の自己産出過程の意味を、人間の共同的本質＝「類的存在」性あるいは「共同的・社会的生産性」の産出過程、および、それと表裏の関係にある「個人の普遍的発展」の産出過程、と考えるマルクスの哲學的人間論の確認の上に立って、あの「個人的所有」「再建」の意味を、資本制生産様式の発展過程で、潜勢的に、価値増殖の手段として発展させられる、労働における人間の共同性＝社会化された労働・生産過程を、資本による包摂・支配から解きはなし、労働する諸個人のもとに獲得しなおすこと、と把え、そのことと同義であるが、「個人的労働の社会的労働としての、また社会的労働の個人的労働としての、現実的措定」⁸⁾を実現すること＝個人的所有を社会的所有として、また社会的所有を個人的所有として、現実的に措定すること、と把える思想的・理論的立場である。

くり返せば、この思想的立場の核心は、人類史における「普遍的に発展した個人」の産出は、同時に人間の共同性の全面開花の産出であるという認識にあり、だから、マルクスが、資本制社会の後＝人類の「前史」の終りの後に展望した社会にあっては、人間における個�性と共同性とは、統一されたものとして、個人の自己実現が、共同性を通してのみなされうる、そういう関係として措定される、そういう社会なのだという認識に立って、そこから「個人的所有」と「社会的所有」との統一性を考えなければならない、ということなのである。

第二は、所有という概念についての、次のような認識である。

所有という概念を考える場合、芦田文夫氏が、ソ連における社会主義所有論争の批判的整理の上に立って明らかにされているように⁹⁾、①「ブルジョア的所有

6) Das Kapital, MEW., Band 23, S. 618. 前掲全集 23b, 771ページ.

7) 『経済学・哲学手稿』(国民文庫27), 161ページ.

8) Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, op. cit., S. 175, 前掲高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』II, 185ページ.

9) 芦田文夫『社会主義的所有と価値論』青木書店, 1976年, 226ページ.

に定義をくだすことは、ブルジョア的生産の社会的諸関係のすべてを説明することに他ならない」¹⁰⁾ という、プルードン批判に関連したマルクスの叙述、つまり、所有というものは、生産関係の総体の解明によって明らかにされうるものだ、ということ、および、②『資本論』での、「生産条件の所有者の直接的生産者にたいする直接的関係——この関係のそのつどの形態は、当然つねに労働の仕方の、したがってまた労働の社会的生産力の、一定の発展段階に対応している——、この関係こそは、つねに、われわれが、そのうちに社会的構造全体の、したがってまた、主権・従属関係の政治的形態の、要するに、そのつど独自な国家形態の最奥の秘密、隠れた基礎をみいだすところのものである」¹¹⁾ という叙述、つまり、生産諸関係の基本は、「生産条件の所有者の、直接的生産者に対する直接的関係」であるということ、この二つのことを統一的に把握することが必要だという認識である。

それは、あの『資本論』第一部末尾の「個人的所有」「再建」に考察を加える場合に、どういうことを意味してくるか。

1) ひとつは、所有を説明するには、生産諸関係の総体を説明しなければならない、という観点に立つ場合、生産諸関係の総体は、直接的生産過程における関係のレベルから、分配、交換、消費というより具体的なレベルへのそれぞれの次元を通して、総体として形成されているものだということをしっかりとおさえ、そこから、所有を説明する場合も、どのレベル、どの次元での生産関係にそくして所有を説明するのか、直接的生産過程の次元でか、分配や消費の次元でか、ということを、はっきりとさせてからなければ混乱する、ということである。

問題にそくして言えば、あの『資本論』第一部末尾の「個人的所有」「再建」展望を考える場合も、先ず、何よりも『資本論』第一部の対象からくる論理的抽象レベル、つまり、資本の直接的生産過程というレベル=次元での生産関係にそくして把握されなければならないのではないか、ということである。

前稿が、直接的生産過程にそくして問題を考えるべきだとした理由は、ここにあった。

2) 次に、生産諸関係の基本は、「生産条件の所有者の、直接的生産者に対する直接的関係」にある、という場合、その「直接的関係」を直接的生産過程にそくしてどう把えるべきか、という問題である。資本の直接的生産過程にそくして

10) MEW., Band 4, S. 165. 前掲全集 3, 172ページ。

11) MEW, Band 25, SS. 799~800, 前掲全集 25b, 1015ページ。

いえば、その「生産条件の所有者の、直接的生産者に対する直接的関係」というのは、狭い意味での生産諸条件（生産手段、生活手段）の所有関係、つまり、生産条件を資本家が所有し、直接的生産者が、それらを所有していない、という生産の出発点としての、狭い意味での生産諸条件の所有関係だけでは絶対にない、ということである。

それは、生産諸条件の所有者である資本家が、資本の直接的生産過程で、直接的生産者＝労働者を、① 生産手段への結合において、② 生産過程の指揮・管理において、③ 生産物の取得において、どのような関係においているか、いいかえれば、資本の直接的生産過程の始めから終りまでの諸契機あるいは諸機能における、資本・労働関係＝資本のもとへの労働者の従属関係、これこそが、「直接的関係」の意味するところでなければならない、ということである。

こういう観点に立つということは、資本の直接的生産過程にそくして、資本制的取得様式＝資本制的私的所有を説明するためには、今のべたように直接的生産過程の始めから終りまでの諸契機における資本の労働支配、労働者支配の関係を明らかにしなければならないという観点に立つ、ということであり、資本制取得様式＝資本制的私的所有の確立の説明は、「資本のもとへの労働の実在的（実質的）包摂」の確立の説明を不可欠の構成要素とする、という観点に立つことを意味した。前稿が、「資本のもとへの労働の実在的（実質的）包摂」の論理＝資本による労働支配の完成の論理を重視したのは、そのためであった。

そして、こういう点をふまえるならば、直接的生産過程という次元にそくして、「個人的・所有」「再建」規定を把えかえしてみた場合、その内実として、直接的生産者＝労働者自身が、「生産諸条件の所有者」となるという関係の「再建」によって、直接的生産過程における、① 生産手段への労働力の結合、② 生産過程の指揮・管理、③ 生産の成果の取得の関係が、つまり、過程の全体を通じての「誰が、誰を」の関係が、直接的生産者＝労働者個々人の、自己関係となること、つまり、自発的な、自己実現の関係になるということ、そういうことこそが、明らかにされなければならない。そういうことこそが、「再建」されるべき生産関係、従って所有関係の内実として明確にされなければならないことであり、それが「個人的・所有」といわれるのは、まさに、個人が個人或いは個体として自己を実現するような生産関係＝所有関係、ということが、その表現に込められているからに他ならないのだ。

これが、前稿における所有概念をめぐるもう一つの重要な理論的、思想的立場であり、留意点であった。

(四) 以上のような、自らの主張とその思想的・理論的立場を裏づけ、残されている面を補うために、『経済学批判要綱』に立ち帰ってみようとするのが、これからとの課題である。

『要綱』に立ち帰るということは、『資本論』より『要綱』の方を重視するというのではない。逆である。『資本論』の方をマルクスの理論的・思想的展開の、より発展し、より完成されたものとして把え、『資本論』で展開されている内容が、萌芽的な形で、また、未整理なままで、『要綱』の中にどのようにしてあるか、それが『資本論』へむかってどう発展、整理されていったか、こういう観点から、『要綱』へ立ち帰ろう、ということである。

そして、『要綱』に立ち帰るより積極的な理由は、第一に、『資本論』での「個人的所有」「再建」展望を、初期マルクスの〈人間解放〉の思想の、その解放実現の現実的諸条件の真剣な経済学的・歴史論的究明を経た上で、経済学的、所有論的表現である、という立場からして、『経済学・哲学草稿』の初期マルクスと『資本論』の後期マルクスとの「結節環」¹²⁾に位置する『要綱』に、是非、立ち帰っておく必要がある、ということである。

その理由の第二は、私にとって残された問題としての、この問題での社会的分業の取扱いと個人の発展の論理の明確化とを、『要綱』→『資本論』の線でおさえておきたい、ということにある。

なお『要綱』より引用する際は、次のようにした。

① 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』I—V（大月書店、1965年）の訳文を、原文である Karl Marx, *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, M. E. L. Institut, Moskau, Diez Verlag, Berlin, 1953, のその箇所に照らし合わせ、適訳でないと思われるところ、明らかに誤訳と思われるところは、自訳におきかえるようにした。

② 訳語の統一という点で、Beziehung を「関連」、Verhältnis を「関係」、Zusammenhang を「連関」、Eigentum を「所有」、Aneignung を「取得」、Besitz を「占有」で統一した。

③ 引用文のあとに示した(s. p.)は、それぞれ、前掲原文のページ、高木監訳書のページである。（引用文をつけた傍点は、とくにことわりないかぎり筆者がつけたものである。）

12) D. Mclellan, Marx & the Missing Link : On the Importance of the "Grundrisse", Encounter, November 1970.

[二] いわゆる「人類史の三段階論」の性格とその「個人的・所有」「再建」論にとっての意味

当面の課題から『要綱』を問題にする場合、先ず、とりあげなければならないのは、「自由な個性」の展開する社会を、資本制社会の否定の後に展望した「貨幣にかんする章」のあの有名な「人類史の三段階論」である。

そこで、先ず、その「三段階論」の性格とそれが当面する「個人的・所有」「再建」問題にとって、どういう意味をもつかを明らかにするために、当の「三段階論」が語られている部分の前後関係を含めて、若干の整理的引用を行うことからはじめたい。

(一) 『要綱』は、資本制社会を、先ず、商品・貨幣関係によって諸個人の関連がとり結ばれる社会という抽象レベルからはじめて理論的再構成をはかけてゆくのであるが、その「貨幣にかんする章」で、次のような脈略の中で、「人類史の三段階論」を展開している。

「いっさいの生産物と活動とを交換価値に解消する」(S. 73, p. 77) ような全面的に発展した商品生産社会にあっては、「たがいに無関心な諸個人の、相互的かつ全面的な依存性 (Abhängigkeit) が、彼らの社会的連関 (Zusammenhang) を形成する」(S. 74, p. 78) のであって、「この社会的連関は、交換価値において現われる」(S. 74, p. 78) ことを記した上で、このような社会では、「活動の社会的性格は、ここでは、生産物の社会的形態と同じく、また、生産への諸個人の関与と同じく、諸個人に対して疎遠なもの、物的なもの、として現われる。つまり、諸個人の相互の関係としてではなく、彼らから独立に存在し、互いに無関心な諸個人の衝突から生ずる諸関係 (Verhältnisse) のもとへの、彼らの従属 (Unterordnen) として、現われる。すべての個々の個人にとって生活条件となっている活動と生産物の全般的交換、つまり、彼等相互間の連関 (Zusammenhang) は、彼等自身には疎遠で、無関係であり、一つの物象として現われる。交換価値において、人々の社会的関連 (Beziehung) が、諸物の社会的関係 (Verhalten) に転化し、人格的力能が、物的力能に転化している」(S. 75, p. 78).

こういう角度、こういう面から人類史を見れば、「交換手段が、社会的力能をもつことが少なければ少ないだけ、また、それが労働生産物の直接的な性質や、交換者の直接的欲望と関連していればいるだけ、諸個人を結びつける共同体の力が、それだけ大きいにちがいないし、家父長的関係、古代共同体、封建制度およびツンフト制度がなお残存しているにちがいない」(S. 75, p. 79). 全面的に発展

した商品生産=交換社会では、「各個人は、社会的な力を一つの物の形態で持っている」が、「物から社会的な力を奪いとてみよ、そうすれば、諸君は、それを人々の上に立つ人達に与えるにちがいない」。こうのべて、諸個人の相互の関係が、物的形態をとるかどうか、という視角から、次の周知の「人類史の三段階」論をのべてゆくのである。

つまり、「人格的依存関係（Abhängigkeitsverhältnis）（最初は、全く自然発生的な）は、最初の社会的形態であり、そこでは、人間の生産性は、ごく小さな範囲でのみ、孤立した地点でのみ発展する。物的な依存関係の上にきずかれた人格の独立性は、第二の大きな形態であり、そこにおいて、はじめて、一般的な社会的物質代謝の体系が、普遍的な諸関連（Beziehungen）¹³⁾が、全面的な欲望の体系が、そして、普遍的な諸能力の体系が生み出される。諸個人の普遍的発展、および、彼等の共同的・社会的生産性を、彼等の社会的諸能力として従属させることの上に築かれた自由な個性（Freie Individualität）は、第三の段階である。第二段階は、第三の段階の諸条件をつくり出す」（S. 75, p. 79）。

そして、さらに、「物的依存性のうえにきずかれた人格的独立性」を特徴とする第二段階について、「1) 諸個人は、もはや社会のために、かつ社会の内部でしか生産しないこと、2) 彼らの生産は、直接には社会的でないこと、相互に分業をおこなっている協同生活の所産（offspring of association）ではないこと」（S. 76, p. 79）が、「諸個人の生産物と活動」を、交換価値という物的な形態に転化させる必然性であって、ここでは、「個人は、彼らの外部に一つの宿命として存在する社会的生産のもとに包摶（subsumieren）されていて、社会的生産が、それを自分達の共同の力能として取り扱う諸個人のもとに包摶されていない」とこと。（以上、S. 76, p. 79-80）。しかしながら、「このような物的連関（Zusammenhang）が、諸個人の没連関性に対し、あるいは、また、狭い原始的血縁的自然、支配と隸属の〔関係〕の上に打ち建てられている地域的連関に対して、まさっている」とこと、そして、「諸個人が、彼ら自身の社会的連関を創りださないうちは、彼らが、このような連関を自己の支配下におくことが出来ない」とこと、だから、それは、「一つの歴史的産物」であり、したがって、また、人類史の第三段階における「彼らの社会的諸関係が、彼ら自身の諸関連として、彼ら自身の共同的規制のもとにある、そういう普遍的に発展した諸個人」もまた、「歴史の産物」（以上、

13) 高木監訳では、Beziehungen を「対外諸関係」と訳しているが、これは正しい訳ではない。

S. 79, p. 82–83) であって、そうした諸個人の発展、「こうした個性が可能になる諸能力の発展の程度と普遍性と」は、第二段階であるところの、「交換価値を基礎とする生産」を、歴史的に「前提しており、それが、一般性とともに、個人の自己および他人からの疎外を、だが、また、個人の諸関連（Beziehungen）¹⁴⁾と諸能力との一般性と全面性とを、はじめて生産する」こと。（以上、S. 80, p. 83）こうしたことが語られてゆくのである。

少し長くなったが、以上が、「人類史の三段階」論、あるいは「依存関係史」論といわれる歴史認識=理論が展開されている部分であり、その脈略である。

(二) この中で語られている「三段階」認識=理論が、「個人的所有」「再建」論にどういう意味をもってくるかを明らかにするにあたって、先ず、この歴史認識=理論の抽象的一面性を、つまり、それが、「貨幣にかんする章」で展開され、また「『経済学批判』原初稿の断片」の「単純流通での領有法則の現れ」で若干の言及¹⁵⁾が行われる、ということに示されているように、それは、商品・貨幣論という抽象レベルで切られた歴史認識、段階区分だという性格を確認しておかなければならない。

『要綱』は、全体として『資本論』での方法と同じように、「資本制的生産様式およびこれに照応する生産諸関係と交易諸関係」（『資本論』第一版への序言）の理論的再構成を抽象から具体へととげてゆく方法をとっているのであるが、この「人類史の三段階」論をのべている次元は、商品・貨幣論次元であって、そこでは、資本制経済構成という対象の性格が、「いっさいの生産物と活動とを交換価値に解消する」社会=「人々の社会的関連が、諸物の社会的関係に転化」している社会、つまりは、全面的に発展した商品生産=交換社会という抽象レベルに還元されているのである。そして、それに照應して、資本制段階を中心に、それ以前の段階と以後の段階とを対比的に認識するこの歴史認識もまた、その段階認識の基準が、「当面の対象」である「物質的生産」における人と人との「社会的関連」あるいは「社会的連関」の支配的形態が、物的形態をとるのか、そうでないのか、というところにおかれている、ということである。

14) 前掲。

15) *Grundrisse*, op. cit., S. 909, 前掲『要綱』V, 1029 ページ, での次の文章。

「彼らは、自然的な共同団体に包摂されてもいないし、また他方で、意識した共同社会性として、共同団体を自身のもとに包摂しているわけでもないから、共同団体は、独立の主体として彼らに対立して、同様に、一つの独立した、外的な、偶然的な、物的なものとして、彼らに対立して存在しなければならない。」

ここから、我々は、次の二つの点に注意を払っておかなければならぬ。

1) その第一は、この「三段階」認識=理論が、資本制以前の段階を一括して、「人格的依存関係」を支配的とする社会として特徴づけていることの抽象性である。

この歴史認識が、資本制社会を第二段階として、資本制以前を第一段階としていることは、前の整理的引用の箇所をよく読めば明らかなること¹⁶⁾であるが、その場合、マルクスは、その第一段階を、資本制段階に対比して、「人間の生産諸力は、ごく小さな範囲でのみ」しか発展しておらず、諸個人は、「没連関」であったり、あるいは、狭い「地域的連関」しかもたず、したがって、欲望の範囲も狭く、個人の発展も低いことを指摘した上で、この段階では、諸個人を結びつけているものとして「共同体の力」が大きいこと、また、「家父長的関係、古代共同体、封建制度、およびツンフト制度」の力が大きいこと、「狭い原始的血縁的自然、支配と隸属の〔関係〕」が支配的だということなど、要するに、自然生的共同団体における自然生的な人格的依存関係形態と、奴隸制・農奴制などの階級的支配・隸属関係の一形態である身分制的な人格的依存関係形態との両方が、その段階には含まれていていることを事実上語りつつも、結局、両者を一括して「人格的依存関係」を支配的とする段階、というくくり方をしている、ということである。

ここに、この「三段階」認識=理論の、資本制段階の特徴を、先ず、資本・賃労働の階級的内実を捨象して、表皮=表層としての商品・貨幣関係という抽象的一面をとり出したそのレベルの論理次元に照應した、資本制以前の段階の特徴づけ、つまりは、階級的関係=支配隸属関係の内実の捨象の上に、依存関係あるいは從属関係の、物的形態に対する人格的形態という一般的・抽象的次元に還元した特徴づけを確認することが出来るであろう。この歴史認識=理論の抽象的一面性の限界を知っておかなければならぬ。

次に、この「三段階」歴史認識=理論の抽象性という点での、第二の注意点は、そこでは、階級関係の内実の捨象ということに照應して、また関連して、生産の歴史的あり方という点で、個人と社会との間に、あるいは諸個人が社会を形成するにあたって、独自の位置を占める生産単位およびそこでの独自の労働様式=生産様式の歴史的意味が捨象されているということ、つまり、資本制段階につ

16) この点で、「第一段階」を原始共同体とし、「第二段階」に奴隸制、農奴制社会段階を含めて、「第三段階」を共産主義と把える把え方は、(例、芝田進午氏の『講座 マルクス主義研究入門 I 哲学』青木書店、1975年、<V. 疎外>) は、合意できない。

いていえば、後になって導入されてくる資本の直接的生産過程での、労働過程の独自的・歴史的あり方=作業場という単位での協業・分業を原理とする「社会的労働過程」あるいは「結合労働様式」の歴史的意味・役割が捨象され、諸個人が自然発生的な社会的分業連関のもとで私的生産を行ない、その社会的連関を直接的にではなく、間接的に、物的形態を通してのみ実現する、という形で、個人と社会とが、あるいは、諸個人の社会への形成が、（中間の生産単位の媒介を捨象して）関連づけられている、ということである。

つまり、そこでは、諸個人の間が商品交換で媒介される社会的分業という「活動の社会的性格」と、諸個人の間は商品交換で媒介されるのではない、直接的生産過程における作業場・工場内の協業と分業¹⁷⁾＝「社会的労働過程」＝「結合労働様式」という「活動の社会的性格」とが、なべて「活動の社会的性格」「活動の全般的交換」「社会的連関」「社会的関連」または「一般的な物質代謝の体系」としてくられ、商品・貨幣関係という物的依存関係の形態を通してのみ、それが間接的に実現される、と特徴づけられるのである。

だから、結局、ここでは、諸個人の関連は、相互の全面的依存性とその依存の物的媒介性という次元に解消されてしまって、社会的分業連関と、作業場・工場内での労働連関との区別の重要な意味、したがってまた、資本制生産様式確立の実在的条件となる「社会的労働過程」としての労働過程のあり方の歴史的意味といった、その相互依存の内実・その重層性は捨象されてしまっているのである。

以上、第一は、諸個人の相互依存関係における階級的内実の捨象→依存の人格的形態か物的形態かへの還元による段階区分のもつ抽象性、第二は、それに照応して、諸個人の相互依存における社会的分業「依存」と作業場・工場内協業・分業「依存」の区分の捨象、個人の社会関連形成における中間的単位の捨象→「活動の社会的性格」「相互依存の全面性」一般への還元の抽象性、これが、この「人類史の三段階」論の性格を考える上で、留意しておくべき二つの点である。

17) それが商品交換で媒介されない、というのは、資本家がそれを組織する段階では、労働力を商品として購買するわけだから、当然商品交換で媒介されはするのだが、作業場内・工場内では、その協業と分業は、労働者個々人の商品交換を通して媒介されてはいない、という点で、社会的分業と大きな相異をなすこと、これについては、『資本論』第一部・第四篇・第十二章・第四節、が強調している。この点で、両者を区別することは、資本制生産のもとでの「労働の社会化」をとらえる場合、社会的分業は、「間接的な社会化」であるのにたいして、「機械は、……、直接に社会化された、または、共同的な労働によってのみ機能する」といわれるよう、「労働の社会化」における両者の区分をつかむ上で重要なことなのである。

(三) さて、このような抽象的限界をもつこの「人類史の三段階」論が、「個人的所有」「再建」問題の理解にあたって、どういう点で重要だといえるのか。

その第一は、この歴史認識=理論には、初期マルクス以来の哲学的人間論、つまり、「世界史全体」を「人間的労働による人間の産出」=人間の自己産出過程と見なし、その人間の自己産出の意味を、人間の共同的本質の産出およびそれと同義としての「普遍的に発展した個人」の産出と把える哲学的人間論が、生々しく貫徹している、という点にかかわっている。

その貫徹については、人類史の第一段階では、諸個人が「没関連」であったり「狭い地域的関連」しかもたないで、「人々の生産諸力は、ごく小さな範囲でのみ、孤立した地点でのみ発展するだけ」であるから、個人は未発展であるが、第二段階は、物的依存形態という疎外形態のもとではあるが、「諸個人の諸関連と諸能力との一般性と全面性とをはじめて生産する」のであって、そこで創り出された「一般的物質代謝の体系」「諸個人の普遍的連関」「諸個人の社会的諸能力」の基礎上に、「諸個人の普遍的発展および彼らの共同的・社会的生産性を、彼らの社会的能力として従属させることの上に築かれた自由な個性」という「第三段階」が、歴史的に産出される、としていることを見よ。

先に述べたように、この「第三段階」の、「普遍的に発展した諸個人」の「自由な個性」の展開という社会的関係、これは『資本論』で「各個人の完全で自由な発展を基本原理とする社会形態」と表現されているものであるが、この社会的関係、この社会形態の生産関係=所有関係を表わしたものこそが、「個人的所有」「再建」といわれる「個人的所有」の意味だと、私は理解するのである。

つまり、諸個人が、「彼らの共同的・社会的生産性を彼らの社会的能力として従属させる」ということは、資本制時代に達成された高度な物質的生産諸条件である社会的・集団的にのみ利用されうる生産手段の性格とそれに規定されて社会的・集団的にのみ営まれるようになった社会化された労働=生産過程の性格にしたがって、諸個人が、その①生産手段への結合、②その生産過程の指揮・管理、③その生産物の取得、の諸能力を共同的・社会的形態で、「彼らの社会的能力として（自分達の下へ——引用者）従属させる」ということに他ならない。

まさに、それは、人間の共同的本質の歴史的産出のうえに達成される普遍的に発展した諸個人の自己実現の関係に他ならない。「個人的所有」の実現とは、まさにこういうことではないのか。これが、まず、第一の確認しておきたい重要な点である。

このことと直接かかわって、第二に確認しておきたい点は、「第三段階」につ

いて、そこでは、「個人は、彼らの外部に一つの宿命として存在する社会的生産のもとに包摶されている」のではなく、「社会的生産が、それを自分達の共同の力能として取り扱う諸個人のもとに包摶されている」のだ、ということ、つまり、社会が、ではなく、諸個人が、「彼らの共同的・社会的生産性を、彼らの社会的力能として従属させ」るのだ、ということの、もう一つの重要な含意である。

ここには、① 個人が「社会的生産」に包摶されるのではなく、〈個人が、「社会的生産」=「彼らの共同的・社会的生産性」を、自分達の力能として、自分達のもとに「包摶」する〉のだ、という〈個人の「社会的生産」に対する主体的関係〉、と、② 個人が自分達のもとに「従属」させ、「包摶」する「社会的生産」が、まさに、個人の「普遍的な社会的関連=連関」を内蔵し、発展した「共同的・社会的生産」であるがゆえに、それを個人の私的・個別的力能としてではなく、「共同的力能」「社会的力能」として、したがって、私的・個別的規制の形態ではなく、「共同的規制」という形態で、自分達のもとに「包摶」するのだ、という、その「包摶」する力能の「共同性」=「社会性」に規定された〈「包摶」の共同的・社会的〉性格・形態と、が語られているといってよいであろう。

前者の、〈社会が〉ではなく、〈個人が、「社会的生産」を、自分達のもとに「包摶」する〉という個人の主体性関係こそ、〈社会が〉ではなく（また、〈階級が〉ではなく）、まさに〈個人が、所有を「再建」する〉のだ、という意味で「個人的所持」の「再建」が表現する内容に通じており、後者の、〈「包摶」の共同的・社会的〉性格・形態が、生産の〈共同的・社会的〉性格に規定された、所有の〈共同的・社会的〉形態に通ずるのだ、ということ、これが、第二に確認しておくべき重要な点である。

ここで、とくに注意しておくべきことは、個人のこの主体性の強調は、第一段階における自然的共同体に埋没した個人、人格的依存・従属関係にしばられた人格的独立のない個人、「普遍的な社会的連関」を創り出していく個人に対し、また、第二段階における人格的独立の上に、諸個人の「普遍的な社会的連関」を「物的依存形態」を通して創り出すが、しかし、諸個人の、その「発展した社会的連関」や「社会的力能」が、諸物の社会的関連に、物の力能に転化しているために、諸個人にとって疎遠な物的運動をとる社会的生産のもとに、諸個人が「包摶」されている、そうした個人に対し、人格的独立性のより一層の発展の上に、諸個人の「普遍的な社会的連関」「普遍的な社会的力能」を、つまりは、生産における共同性の全面的な発展を、物的な社会的力能としてではなく、自分達の力能として、自分達のもとに包摶する自覺的・自立的主体としての「普遍的に発展

した個人」、これが、想定されていること、この「普遍的に発展した個人」は、共同体に埋没した個人から遠くへだつた「歴史的産物」としての個人であり、自覺的に共同する個人だ、ということ、こうしたことが、その内容に込められている、ということであろう。

(続)

19世紀中葉イリノイにおける鉄道建設と 公有地処分過程

松 永 健 二

従来わが国のアメリカ経済史研究において公有地政策は主に産業資本発生史に関する独特な視点とからわらせて問題とされるにとどまっている。しかしながら、公有地処分すなわち西部での広大な無主地における土地私有形成の過程はいまでもなく18世紀末から20世紀初頭に至る約150年間とりわけ19世紀後半に進行するのであって、公有地処分は鉄道建設とともに19世紀中葉から20世紀にかけてのアメリカ資本主義発展の歴史過程解明のための不可欠の要素である。この両者を結びつける環ともいべきものこそが鉄道への公有地供与をめぐる諸問題であった。

このような視点から前稿¹⁾において、連邦政府から公有地供与を受けたアメリカ史上初の鉄道で、それ以降の大陸横断鉄道にたいする文字通り巨大な規模の公有地供与のいわば「原型」を形成したと考えられる事例としてのイリノイ・セントラル鉄道会社の場合について検討した。そこにおいて、鉄道会社にたいする公有地供与が「供与地債」land-grant bonds の発行という新しい資金調達方法を可能にし、そのメカニズムが同時に設立発起人を中心とする東部資本集団による莫大な投機的利益の獲得を可能にしたことを明らかにした。

だが、資金調達方法の最終的成否、したがってまた東部資本集団に莫大な投機的利益を保障するメカニズムの成否は、まさに供与地売却——《期待された高価格》での売却——の成否にかかっていたのである。鉄道会社による供与地売却過程の検討、これが本稿の一つの課題である。

さらに、小土地所有＝小農民経営の形成・展開と公有地処分との関連如何という問題を鉄道建設を基軸にして考察すること、これがいま一つの課題である。従来の公有地処分問題に関する研究は、政策史的あるいは法制史的なそれであって²⁾、各公有地処分法の実施過程の具体的で総体的な把握はほとんど稀であると

1) 拙稿、「『公有地供与法』とイリノイ・セントラル鉄道会社の建設資金調達メカニズム——アメリカ鉄道建設における公有地供与と資金調達(1)——」、『経済論叢』第118巻第1・2号。本稿は上記論文の事実上の続編である。

2) その代表的なものは、わが国経済史学界において主流を占める「比較経済史学」のアメリカ経済史研究の一つの集大成といわれる鈴木圭介編『アメリカ経済史』(東大出版会、1972年)所収論文、楠井敏朗「西漸運動と公有地政策」である。

いってよい³⁾。したがってこの方法では各公有地処分法の羅列に終るほかないのである。本稿では鉄道建設をその基軸にすることによって公有地処分過程をその有機的連関のもとでとらえることを意図している。

その際、1850年代のイリノイに限定して検討するが、これは単に合衆国のひとつの州における鉄道建設と公有地処分の関連、あるいは公有地処分と小土地所有＝小農民経営の形成・展開との関連を明らかにすることにとどまるものではな

第1表 地域別鉄道マイル数の推移

	1840	1850	1860	1870	1880	1890
New England States	517	2,507	3,660	4,494	5,977	6,832
Middle Atrantic States	1,566	3,105	6,353	10,577	15,181	20,104
Central Northern States	89	1,276	9,583	14,701	25,109	36,927
South Atlantic States	522	1,717	5,463	6,481	8,474	17,301
Gulf & Mississippi Valley States	114	416	3,727	5,106	6,995	13,343
Southwestern States	1,162	4,625	14,085	33,303
Northwestern States	655	5,004	12,347	27,294
Pacific States	23	1,934	5,128	12,018
合 計	2,815	9,021	30,626	52,922	93,296	166,702

注) New England……メイン、ニューハンプシャー、ヴァーモント、マサチューセッツ、ロード・アイランド、コネティカット

Middle Atrantic……ニューヨーク、ニュージャージー、ペンシルヴェニア、デラウェア、メリーランド、コロンビア地区

Central Northern……オハイオ、ミシガン、インディアナ、イリノイ、ウィスconsin

South Atranitic……ヴァージニア、ウェスト・ヴァージニア、ノース・カロライナ、サウス・カロライナ、ジョージア、フロリダ

Gulf & Mississippi Valley……ケンタッキー、テネシー、アラバマ、ミシシッピ、ルイジアナ

Southwestern……ミズーリ、アーカンソー、テクサス、カンザス、ニューメキシコ、インディアン・テリトリー

Northwestern……アイオワ、ミネソタ、ネブラスカ、ダコタ、ワイオミング、モンタナ

Pacific……カリフォルニア、オレゴン、ワシントン・テリトリー、ネバダ、アリゾナ、ユタ、アイダホ

出所) Poor, H. V., *Manual of Railroads of the United States* (以下 Poor's Manual と略記する), 25th (1892), p. xxi より作成。

3) 岡田泰男『アメリカ公有地制度史の研究』(陽樹社, 1973年)は公有地処分の具体的な過程を限られた地域についてであるとはいえ極めて綿密に実証的に検討しており、貴重な示唆を受けた。

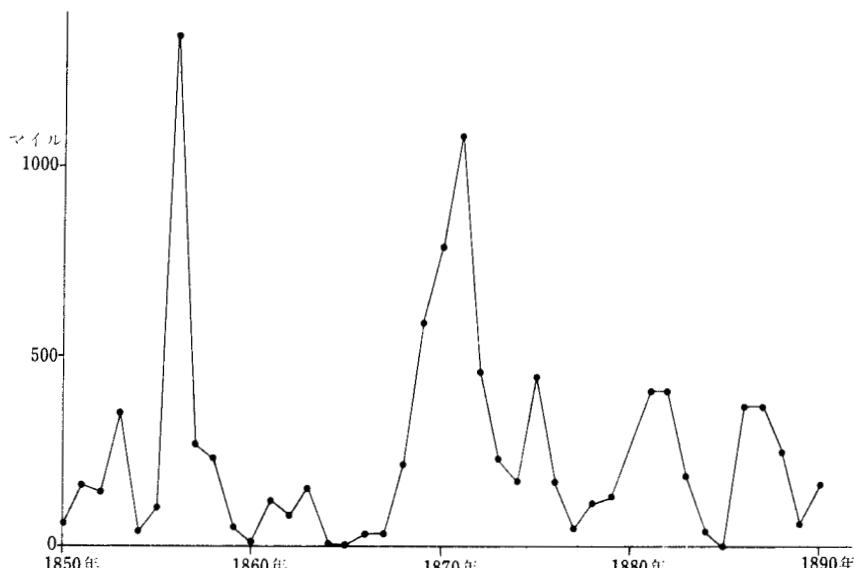
い。それは1870年代以降に一層大規模な形で進行する過程の「原型」をなしていないと考えられるのであって、そのような意味において本稿は独占資本形成期あるいは金融資本成立期における土地所有問題解明のための一つの準備作業でもある。

I 鉄道建設と公有地処分

1850年代はイリノイ州で鉄道建設が最も飛躍的に行なわれた時期である。この時期の鉄道建設およびその公有地処分に与えた影響について概観しておこう。

第1表は、合衆国の鉄道マイル数を地域別に示したものである。これによれば1850年代がアメリカにおける鉄道建設の本格的に展開する時期であることがわかる。とりわけ、イリノイ州を含む中北部諸州 **Central Northern States** は、この時期に、1,276マイルから9,583マイルに7.5倍もの飛躍的増加をなしとげ、1860年には中部大西洋岸諸州 **Middle Atrantic States** を抜いて第一位を占め、それ以後その地位を保持しつづけている。

次に、第1図はイリノイ州における年間鉄道増加マイル数を示したものであ



出所) *poor's Manual, 1873-74; Do., 1892.*

第 1 図

る。これによれば、イリノイにおける鉄道建設は1856年および1860年代末から1870年初めにかけての二つのピークをもっていること、一目瞭然である。とりわけ1856年には1年間だけで1,348マイル建設されており、これは同年に合衆国全体で建設された3,462マイル⁴⁾ の37%を占める。この事実は、50年代中葉の、とりわけ1855～1856年の鉄道建設ラッシュが西部諸州においてなかでもイリノイ州を中心に爆発的に進行したことを物語っている。かくしてイリノイ州は鉄道マイル数において1855年には第8位であったものが、翌年1856年には早くから鉄道建設の行なわれたニューヨーク州について一躍第2位の座を占めるに至り、1860年にはシカゴは11の鉄道路線が乗り入れる一大鉄道中心地となるのである。

以上のようなイリノイにおける鉄道建設ラッシュはどのような鉄道会社によって担われたのか。次に掲げる第2表は、イリノイ州の初期主要鉄道会社10社についてルートと州内の距離、特許下附年度、完成年度を示したものである。この表から次のことを確認することができる。第1に、本格的なものとしてはイリノイ初の鉄道⁵⁾ である *Galena, Chicago and Union Railroad Co.*⁶⁾ をはじめとして州政府からの特許下附年度は1849～1851年であり、完成年度は1853～1857年であること。この点、年度の示されていない各鉄道についても同時期に特許を下附され完成したと考えてほゞ間違いないところであろう。第2に、イリノイ・セントラル鉄道を除き、ほとんどが東西横断鉄道であること⁷⁾。これは、これらの諸鉄道がシカゴを起点として西に向って建設されるかあるいはインディアナ州の

4) *poor's Manual*, 6th (1873-74), p. xxviii.

5) イリノイにおける最初の鉄道は *The Jacksonville and Meredosia Railroad Co.* で1840年には23マイルの路線で営業していた。なお、この鉄道はまもなく放棄され、後にスカイラー Robert Schuyler に売却された (cf. Gates, P. W., *The Illinois Central Railroad and Its Colonization Works*, 1934, p. 85)。スカイラーはイリノイ・セントラル鉄道の発起人の中心人物であり、社長となっている (前出拙稿、100ページ参照)。

6) この鉄道は、シカゴと鉛鉱中心地として栄えた *Galena* を結ぶもので、「シカゴの積極的な金融家グループによって発起された。」「この鉄道の株の配当は、1850年から1855年の間平均16%であり、1857年恐慌までは最も経営成績のよい鉄道として知られていた」(Gates, *op. cit.*, pp. 85～86)。

同鉄道の株式配当

1850	1851	1852	1853	1854	1855
10%	15	15	20	21	17

ちなみに、同鉄道の粗利益 *gross earnings* は1850年の48,332ドルから1855年には1,506,710ドルと6年間に約30倍と飛躍的に増大している。

7) *St. Louis, Alton and Chicago RR. Co.* はイリノイにおける二大集荷都市（東部への交易港としてのシカゴと南部へのそれとしてのセントルイス）を結ぶ鉄道で、州中央部を州北東部から州南西部へと斜めに横切る例外的な鉄道である。

第2表 イリノイ州の初期主要鉄道10社

鉄道会社	ルートと距離	特許	完成年度	備考
Illinois Central	Dunleith—Cairo Centralia—Chicago 705 miles	1851	1856, 9	
St. Louis, Alton and Chicago	Joliet—E. St. Louis 242 miles			1862年 Chicago and Alton R. R. Co. に名稱変更
Galena, Chicago and Union	Chicago—Freeport 121 miles	1849	1853	1864年 Chicago & Northwestern R. R. Co. に吸収合併される。
Chicago and Rock Island	Chicago—Rock Island 182 miles	1851	1854	1866年 Chicago, Rock Island and Pacific RR. Co. に購入合併された。
Central Military Tract	Galesburg—Chicago 164 miles	1851	1856	1856年 Chicago & Aurora RR. Co. を購入 後の Chicago, Burlington & Quincy R. R. Co.
Northern Cross	Galesburg—Quincy 100 miles	1849		
Peoria and Oquawka	Burlington—Peoria 96 miles	1849		
Great Western	Maples—Danville			1865年 Toledo & Wabash と合併 Toledo, Wabash & Western RR. Co. となる。
Terre Haute, Alton and St. Louis	Terre Haute (Ind.)— St. Louis		1856	
Ohio and Mississippi Valley	Cincinnati (O)—St. Louis 340 miles (550, 148 miles)		1857	

出所) Poor's Manual, 1873-74.

諸鉄道からの延長としてイリノイで建設されたことに拠る。第3に、ほとんどが全長100~200マイルの、当時としては中規模の鉄道であるのに対して、イリノイ・セントラル鉄道は全長705マイルで完成時には合衆国で最長の鉄道であること。イリノイ・セントラル鉄道は南北縦貫の鉄道である点、さらに大規模な鉄道である点、この二点において特異な鉄道であり、イリノイにおける鉄道ラッシュにおいていわば「起動力」としての役割を果したと考えてよいであろう。

ともあれ、1850年にはわずか111マイルしかなかった鉄道は1860年には2,790マイルにまで伸び、1850年代にイリノイにおける鉄道建設は文字通り爆発的に進行した。

では、このような爆発的な鉄道建設の進展は、州内の公有地処分に如何なる影響を与えたのか。

次に掲げる表は、公有地処分を担当した地方土地局 the local land office の閉鎖時期を示したものである。管轄内の残余公有地が10万エーカー以下になれば、

第3表 イリノイ州地方土地局 local land office の閉鎖

管 区	開 設	閉鎖または移管
Kaskaskia	1804. 3. 26	1856. 2. 25
Showneetown	1812. 2. 21	1856. 3. 2
Edwardsville	1816. 4. 29	1855. 8. 8
Vandalia	1820. 5. 11	1856. 5. 1
Palestine	1820. 5. 11	1855. 8. 14
Springfield	1822. 5. 8	1877. 3. 3
Danville	1831. 2. 19	1855. 8. 30
Galena	1834. 6. 26	Dixon 地区へ移管
Dixon	1840. 11. 2	1855. 9. 3
Chicago	1834. 6. 26	1855. 6. 31

出所) Donaldson, T., *The Public Domain*, 1884 (Repr. 1970), p. 174.

その地方土地局は閉鎖され土地台帳は未処分地の大量に残っている他の地方土地局へ移管される。したがって地方土地局の閉鎖時期はその地区での公有地処分の終了時期をも示すのである。これによれば Chicago, Edwardsville, Palestine, Danville, Dixon の 5 地区が1855年に、Kaskaskia, Showneetown, Vandalia の 3 地区が1856年に閉鎖されている。すなわち、1877年に閉鎖されるまでイリノイにおける公有地処分の残余業務を一手に引き受けた Springfield 地方土地局を除